

交付金額等の状況 (2019(令和元)年度)

2020年9月3日



交付金額等の状況

(単位：億円)

○ 2019年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

交付金額等の状況は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（以下「機構法」といいます。）第18条の6の規定に基づき、公表するものです。

(1) 日本郵便株式会社法第14条第1号から第3号に掲げる業務の区分ごとの費用および合計額

第1号（郵便業務等 （郵便窓口業務に限る））	小 計 （第2号・第3号）			合 計
	第2号 （銀行窓口業務等）	第3号 （保険窓口業務等）		
1,801	5,295	2,938	8,233	10,034

(2) 機構法第18条の2第4項の規定により通知された同条第2項第1号に掲げる額

4,267

(3) 機構法第18条の2第1項の規定により交付された交付金の額

2,952

注1：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

注2：(1)の第1号に掲げる業務にあつては、郵便局または簡易郵便局で行う業務（日本郵便株式会社法第4条第1項第1号に掲げる業務にあつては、郵便窓口業務に限る。）に係る費用に限ります。